指定管理者総括評価シート

1　施設の概要

施設名称	盛岡市産業支援センター	所在地	盛岡市大通3丁目6－12
施設の設置目的・概要	市内で創業しようとする者や市内で事業を営む者の事業活動を支援するため、24時間使用可能な業務スペースの提供と、インキュベーションマネージャーによる創業、経営革新等に関する相談・支援などを受けながら事業活動を行うことができるインキュベーション施設である。		
建物・設備の概要	・創業支援室（6.0㎡　8室、8.0㎡　2室，12.0㎡　3室） ・コワーキングスペース（交流ホール）　59.74㎡ ・相談室　11.19㎡ ・会議室　　31.04㎡	設置年月日	平成14年11月1日

2　指定管理者が行う業務等

指定管理者名	FVC　Tohoku株式会社	所管課名	ものづくり推進課
指定期間	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで		
指定管理業務の内容	1　センターの管理・運営に関する業務 2　自主事業の実施 3　その他の業務（広報業務等）	指定管理料（千円）	R1　16,426 千円 R2　16,573 千円 R3　16,573 千円 R4　16,573 千円 R5　16,573 千円
制度導入によって目指す施設の姿	利用者がインキュベーションマネージャーによる創業，経営革新等に関する相談・支援などを受けながら事業活動を行うことができることを目指す。		

3　評価結果

総合評価	AA	令和3年度	令和2年度	令和1年度	
		AA	AA	AA	

施設所管部の評	管理運営方法の検討		
	指定期間中の導入効果及び課題		民間企業出身のインキュベーションマネージャーにより、施設入居者だけでなく、市内で創業しようとする者や市内で事業を営む者に対する適切な相談対応が行われており、指定期間中を通して安定した相談件数となっている（令和3年度実績93件）。 また、自主事業として年12回のセミナーも行っており、参加者からの評判も良い（令和3年度参加実績122人）。 市で行っている起業・創業支援（起業家塾、ビジネスプランコンテスト）へも様々な形で積極的に協力している。 以上の様な活動もあり、指定期間中の施設の安定した入居者数に繋がっている。
	今後の管理運営方法	■　指定管理者制度　　□　直営	
		理由	上記の通り、民間企業出身のインキュベーションマネージャーにより、専門的かつ適切な管理が行われており、年度毎に多少のばらつきはあるものの安定した施設入居状況が継続している。 よって、今後も引き続き指定管理者制度を継続することが適当と判断する。

評価	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	□ 延長　■ 公募　□ 非公募（理由：　）
	所在地に対する団体の条件	■ 市内　□ 制約を設けない（理由：　）
	管理形態	■ 単館管理　□ 一体管理（施設名及び理由：
	今後の改善点	
	安定した入居者数が続いているが、昨年度は入居率が微減となった。市の起業セミナー（起業家塾）、ビジネスプランコンテストでの積極的な情報提供やHPの充実などにより、より一層の周知を図る。また、他インキュベーション施設（産学官連携研究センター、新事業創出支援センター）との連携とそれによる効果的な起業家支援方法について検討を促す。	
制度担当部の意見		

※評価基準

総合評価	
S	【年度評価】の全てがAA以上かつ、Sが1つ以上である。※1単位内に複数施設がある場合は，1施設ごとにSが1つ以上である。
AA	【年度評価】の全てがA以上である。
A	【年度評価】のA以上が半数以上含まれている。※ただし，Cが一つ以上ある場合はC評
B	【年度評価】のBが半数を超えている。※ただし，Cが一つ以上ある場合はC評価
C	【年度評価】にCが含まれている。